

宣言日 令和5年10月31日



事業場名

有限会社 皐月陸運

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

1. 年間の運行管理、安全衛生管理とともに、計画的に安全を確保させます。
2. ヘルメット着用徹底などにより、荷役災害防止を徹底させます。
3. テールゲートリフター作業の危険性を理解し、作業手順を守って安全作業に努めさせます。
4. 健康を守るため、健康診断を確実に実施し結果について医師の意見を聴取します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

1. 年間の運行管理、安全衛生管理とともに、計画的に安全を確保します。
2. ヘルメット着用徹底などにより、荷役災害防止を徹底します。
3. テールゲートリフター作業の危険性を理解し、作業手順を守って安全作業に努めます。
4. 健康を守るため、健康診断を確実に実施し結果について医師の意見を聴取します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会